

## 発行者情報

【表紙】	
【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2019年8月30日
【発行者の名称】	株式会社タカネットサービス (TAKA NET SERVICE CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西口 高生
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番2号
【電話番号】	(045)222-4488 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 片岡 裕子
【担当 J-Adviser の名称】	フィリップ証券株式会社
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役 下山 均
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町4番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	<a href="https://www.phillip.co.jp/">https://www.phillip.co.jp/</a>
【電話番号】	(03)3666-2101
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社タカネットサービス <a href="https://takanet-s.com/">https://takanet-s.com/</a> 株式会社東京証券取引所 <a href="https://www.jpx.co.jp/">https://www.jpx.co.jp/</a>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知らなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関

する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期	第9期	第10期
決算年月		2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高	(千円)	7,804,786	13,689,110	10,227,277
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	58,859	325,918	△244,836
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	113,164	194,562	△269,918
包括利益	(千円)	113,164	194,054	△270,245
純資産額	(千円)	49,891	266,165	45,919
総資産額	(千円)	6,537,240	6,918,912	8,071,492
1株当たり純資産額	(円)	498.91	2,417.49	409.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	1,131.65	1,944.55	△2,451.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	0.8	3.8	0.6
自己資本利益率	(%)	—	123.1	△173.0
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	390,765	349,946	289,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△392,123	△561,707	△1,269,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	179,309	303,670	772,373
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	397,231	489,141	281,348
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	116 (24)	170 (17)	190 (25)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第8期及び第9期は潜在株式が存在しないため、第10期は潜在株式はあるものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注3) 自己資本利益率について、第8期は(期首自己資本+期末自己資本)金額がマイナスであるため記載しておりません。

(注4) 株価収益率について、第8期及び第9期は当社株式が非上場であるため、第10期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注5) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(注6) 第9期の連結財務諸表について特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第10期の連結財務諸表について特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、監査法人やまぶきの監査を受けております。

(注7) 2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## 2【沿革】

当社（㈱タカネットサービス）は2009年、中古自動車売買、車両陸送取扱い手配等を目的として、横浜市中区相生町に設立いたしました。当社及び当社グループ会社の沿革は以下の通りであります。

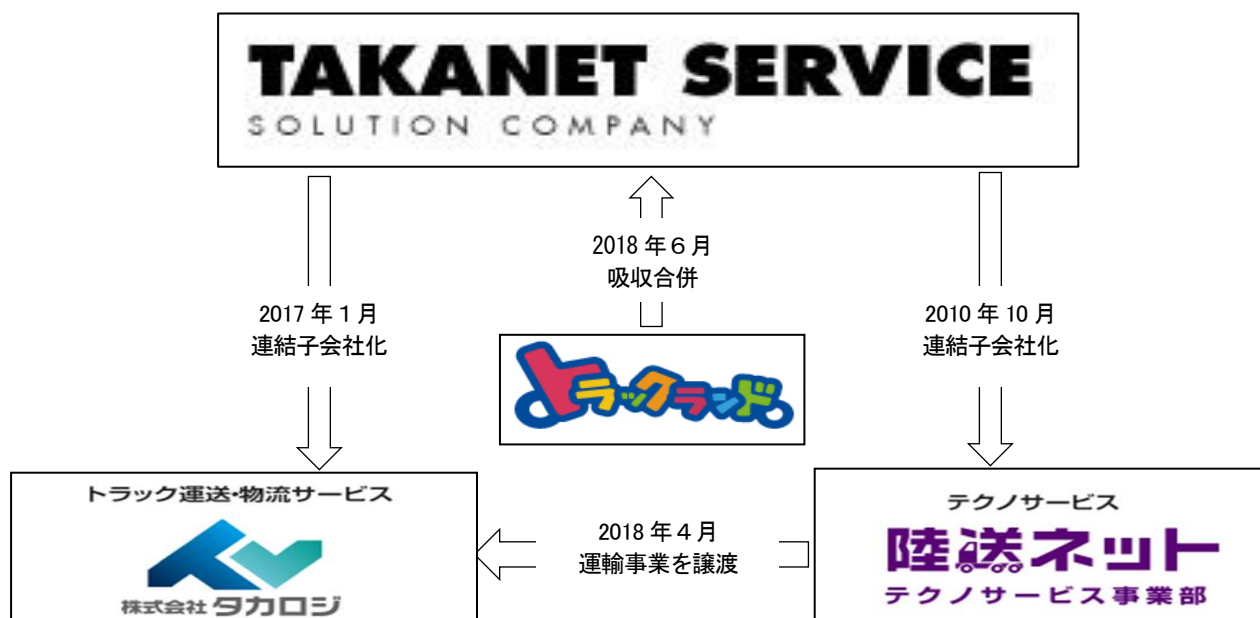
年月	事項
2009年6月	中古自動車売買、車両陸送取扱い手配等を目的として横浜市中区相生町に当社を設立し（資本金500万円）、西口高生が代表取締役就任（現任）
2010年10月	西口高生が㈱陸送ネットを設立し、当社の連結子会社化
2010年11月	中部支店（愛知県弥富市）を開設
2011年3月	㈱トラックランドを設立
2011年9月	リース・レンタル事業を開始
2011年11月	株主割当増資を実施、資本金1,000万円
2012年1月	近畿支店（京都府宇治市）を開設
2012年6月	東北支店（宮城県石巻市）を開設
2012年12月	西口高生が㈱トラックランド株式を追加取得（議決権比率100%）、同社を連結子会社化
2013年4月	沖縄支店（沖縄県那覇市）を開設
2013年5月	本社を横浜市中区山下町へ移転
2013年10月	北関東支店茨城事業所（茨城県結城市）を開設
2014年8月	石狩支店（北海道石狩市）を開設
2015年7月	㈱陸送ネットが運輸事業部を新設
2015年8月	1年更新型の転貸サービス「リースdeスグのり」を開始
2015年12月	山陰支店（鳥取県境港市）を開設
2016年4月	四国支店（高知県高知市）を開設
2016年9月	ジャパントラックショー2016に出展
2016年10月	石狩支店を札幌市北区へ移転し、北海道支店に改称
2016年11月	本社を横浜市西区みなとみらいに移転
2017年1月	㈱永森運輸（現 ㈱タカロジ）の発行済株式の100%を取得し連結子会社化 北関東支店栃木事業所（栃木県那須郡那珂川町）を開設 ㈱トラックランドが近畿販売センター（京都府八幡市）を開設
2017年8月	㈱トラックランドが苫小牧販売センター（北海道苫小牧市）を開設
2018年2月	レンタカー事業において新ブランド『はたらくクルマ館』を新設
2018年4月	㈱陸送ネットが㈱永森運輸（現 ㈱タカロジ）へ運輸事業を譲渡
2018年5月	第三者割当増資を実施、資本金2,111万円
2018年6月	当社が㈱トラックランドを吸収合併
2019年2月	㈱東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2019年5月	東日本車両センター（栃木県大田原市）を開設 第三者割当増資を実施、資本金4,611万円

### 3【事業の内容】

当社グループは当社（㈱タカネットサービス）及び連結子会社2社（㈱陸送ネット、㈱タカロジ）により構成されています。

当社グループは『サービスの創造と提供を通じて社会の発展に貢献します。』を経営理念に掲げ、世の中のユーズドアイテム（中古用品）を事業コアに、適正に目利きし、そこに新しい価値を付け加えて次代にリレーするソリューションカンパニーです。その中で、当社の主力事業である「車両販売・賃貸事業」は、売れる車両を買い取り、適正な価格で販売する“出口戦略”をキーワードに展開する車両販売事業、また、“買う時代から借りる時代”をテーマに営業ナンバーに対応した1年更新型の転貸サービス“リースdeスグのり”を主力商品とした賃貸事業を行っております。「車両整備・陸送事業」は、当社の連結子会社である㈱陸送ネットが担っており、洗車、車内外清掃、看板消し、キャビンシャーシー塗装など中古トラックの車両価値を上げる中古トラックバリューアップサービス（車両整備事業）のほか、購入・リース契約をいただいたお客様の指定された場所にトラックを届ける陸送事業を行っております。「運輸事業」は、当社の連結子会社である㈱タカロジが担っており、お客様のニーズに応えた運輸サービスを行っております。

〈当連結会計年度末日現在のグループの状況〉



当社グループは、中古トラックの買取・販売、トラックリース・レンタルを行う「車両販売・賃貸事業」、中古トラックの整備、陸送を行う「車両整備・陸送事業」、主に貨物自動車の運送を行う「運輸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

セグメント	名称	事業内容と特徴
車両販売・賃貸 事業	(株)タカネットサービス (横浜市西区)	主に中古トラックの買取・販売事業、トラックリース・レンタル事業を行っております。横浜市西区に本社を置き、全国に主要9拠点（北海道、東北、北関東、本社、中部、近畿、四国、山陰、沖縄）を展開しており、販売・物流拠点として東日本車両センター（栃木）、販売拠点として苫小牧販売センター及び近畿販売センターを有しております。車種は、大型トラック、中型・小型トラック、トラクタ、トレーラからバンタイプの商用車など幅広く取り扱っております。また、ボディ形状についても、アルミウイング、アルミバン、冷凍バン、冷凍ウイング、ダンプ、平ボディ、クレーン付きトラック、コンクリートミキサー車などトラックだけでなく作業用車両も取り扱っております。設立当初より、中古自動車売買を主軸とした事業を展開しておりましたが、近年は、事業用ナンバーによるリース事業、「わ」ナンバーのレンタカーにも力を入れております。従前より、運送会社などから中古自動車を直接買い付け、小売り・業販をしていくことで、競業他社よりも安く仕入れ、高く販売できることが強みでしたが、賃貸事業を開始したことにより、当社の商品『リースdeスグのり』を展開し、1年転貸を回転させ、常に新車を供給することにより、リースアップした車両を1年後に市場に出すことができ、リース収入と販売利益で、車両1台で2度の利益を生み出すことで収益を上げています。
車両整備・陸送 事業	(株)陸送ネット (京都府宇治市)	主に車両の整備事業と陸送事業を行っております。京都府宇治市に本社を置き、全国3ヶ所（北海道、埼玉、神奈川）で事業を展開しております。
運輸事業	(株)タカロジ (栃木県那須郡那珂川町)	主に貨物自動車運送事業（以下、「運輸事業」）を行っております。栃木県那須郡那珂川町に本社を置き、全国に7ヶ所の事業拠点（北海道、栃木、埼玉、神奈川、愛知、京都、高知）を展開しております。使用しているトラックは約120台、約150名のドライバーが在籍しております。2017年1月に(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）を連結子会社化し、2018年4月に(株)陸送ネットの運輸事業を(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）へ事業譲渡することにより当社グループ内の運送事業を一本化しました。(株)永森運輸（現 (株)タカロジ）は、1972年の設立以来、関東を拠点として幅広く運送事業を展開しており、また、(株)陸送ネットの運輸事業は、2015年7月の事業開始以来、近畿圏を中心に事業を展開し、主に郵便物の運送業務を請け負っております。

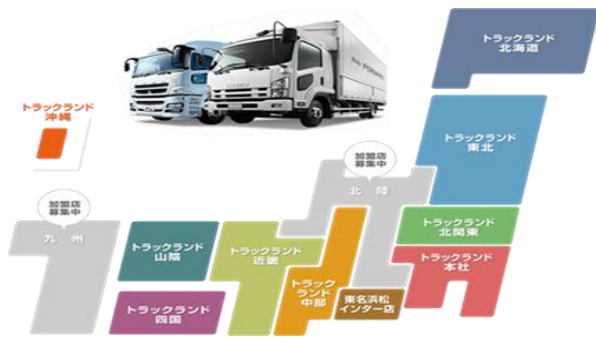
(1) 車両販売・賃貸事業 (株)タカネットサービス

①中古トラック買取・販売事業

『トラックランド』のブランドで、全国の拠点及びインターネット上での中古トラックの買取・販売事業を行っております。自動車の査定については、直販ルートとオークションネットワークを併用していることや、全国に拠点を展開していることから、豊富な売買データや地域ごとの需給の違いなどの情報に基づき、お客様のニーズに即した買取価格を提示することができます。また、トラックの売買に係る特有の手続きについて、手続き代行サービスを提供しております。

<事業所一覧>

北海道支店	住所
トラックランド北海道/ランドレンタカー札幌	札幌市北区篠路町拓北19-183
苫小牧販売センター (トラックランド苫小牧/ランドレンタカー苫小牧/トレーラーランド苫小牧)	北海道苫小牧市拓勇西町7-6-20
東北支店	住所
石巻事業所 (トラックランド東北石巻/ランドレンタカー石巻)	宮城県石巻市緑町1-3-3
仙台白石事業所 (トラックランド東北仙台白石/ランドレンタカー仙台白石/はたらくクルマ館仙台白石店)	宮城県刈田郡蔵王町宮本屋敷2-2
北関東支店	住所
東日本車両センター	栃木県大田原市蛭田1-225
栃木事業所	栃木県那須郡那珂川町小川3489
茨城事業所 (トラックランド北関東/ランドレンタカー北関東)	茨城県結城市若宮11-23
埼玉事業所 (トラックランド埼玉/ランドレンタカー埼玉)	さいたま市岩槻区鹿室606-3
中部支店	住所
トラックランド中部/ランドレンタカー名古屋	愛知県弥富市大谷3-35-1
東名浜松インター店 (ランドレンタカー東名浜松インター店)	浜松市東区流通元町14-8
近畿支店	住所
近畿支店/近畿車両センター	京都府宇治市槇島町南落合106
近畿販売センター (トラックランド近畿/ランドレンタカー京都)	京都府八幡市上奈良小端25
大阪事業所 (トラックランド近畿京都/ランドレンタカー大阪/はたらくクルマ館大阪枚方店)	大阪府枚方市大峰東町18-9
四国支店	住所
トラックランド四国/ランドレンタカー高知	高知県高知市大津乙1142-1 松岡ビル102
山陰支店	住所
トラックランド山陰/ランドレンタカー米子	鳥取県境港市竹内町字大林1338
沖縄支店	住所
トラックランド沖縄/ランドレンタカー沖縄/はたらくクルマ館沖縄那覇店)	沖縄県那覇市金城5-2-6
ヤード	住所
第二展示場	京都府八幡市岩田高木59



本社



トラックランド  
北海道



トラックランド  
東北



トラックランド  
北関東



トラックランド  
中部



トラックランド  
近畿



東日本車両  
センター



近畿販売  
センター



苦小牧販売  
センター

## ②トラックリース・レンタル事業

『リースdeスグのり』は、1年更新型の新車リース商品です。トラックを購入する場合と比べて、経過年齢に比例した整備費増加や故障リスクを回避することができます。また、従来のリースと異なり、リース料に車両整備及び定期点検の費用も含まれているため、故障整備などによる追加コストが発生しないことが特徴です。トラックメーカーは、いすゞ自動車、日野自動車、三菱ふそうトラック・バス、UDトラックスなど、幅広く取り扱っております。

リースしたい!	レンタルしたい!	レンタルしたい!
短期リースですぐ乗れる <b>リースdeスグのり</b>	働くクルマのレンタルサービス <b>ランドレンタカー</b>	働くクルマのレンタルサービス <b>はたらくクルマ館</b>
緊急!代車が必要!	すぐのりしたい!	沖縄を楽しみたい!
緊急代車サービス <b>トラック® QQサービス</b>	オートリース <b>トラックラクのりっ!</b>	沖縄観光なら <b>ランドレンタカー・沖縄</b>



## (2) 車両整備・陸送事業 (株陸送ネット)

### ① 整備事業

(株タカネットサービスからの受注を中心に、中古車両の清掃、修理、塗装、タイヤ交換、オイル交換等を2日～1週間ほどかけて行い、市場に出すためのリノベーションをしております。

全社で年間約1,200～1,300台程度の整備を行っております。

### ② 陸送事業

主に(株タカネットサービスからの自動車の回送(以下、「陸送」という。)を受注しております。(株タカネットサービスの販売、仕入に関わる陸送の手配を行い、陸送は自社又は外部に委託して行っております。陸送の範囲は全国で、台数は全社で年間約1,800台～2,400台程度です。その他、グループ外部からインターネットで依頼を受けての陸送も請け負っております。



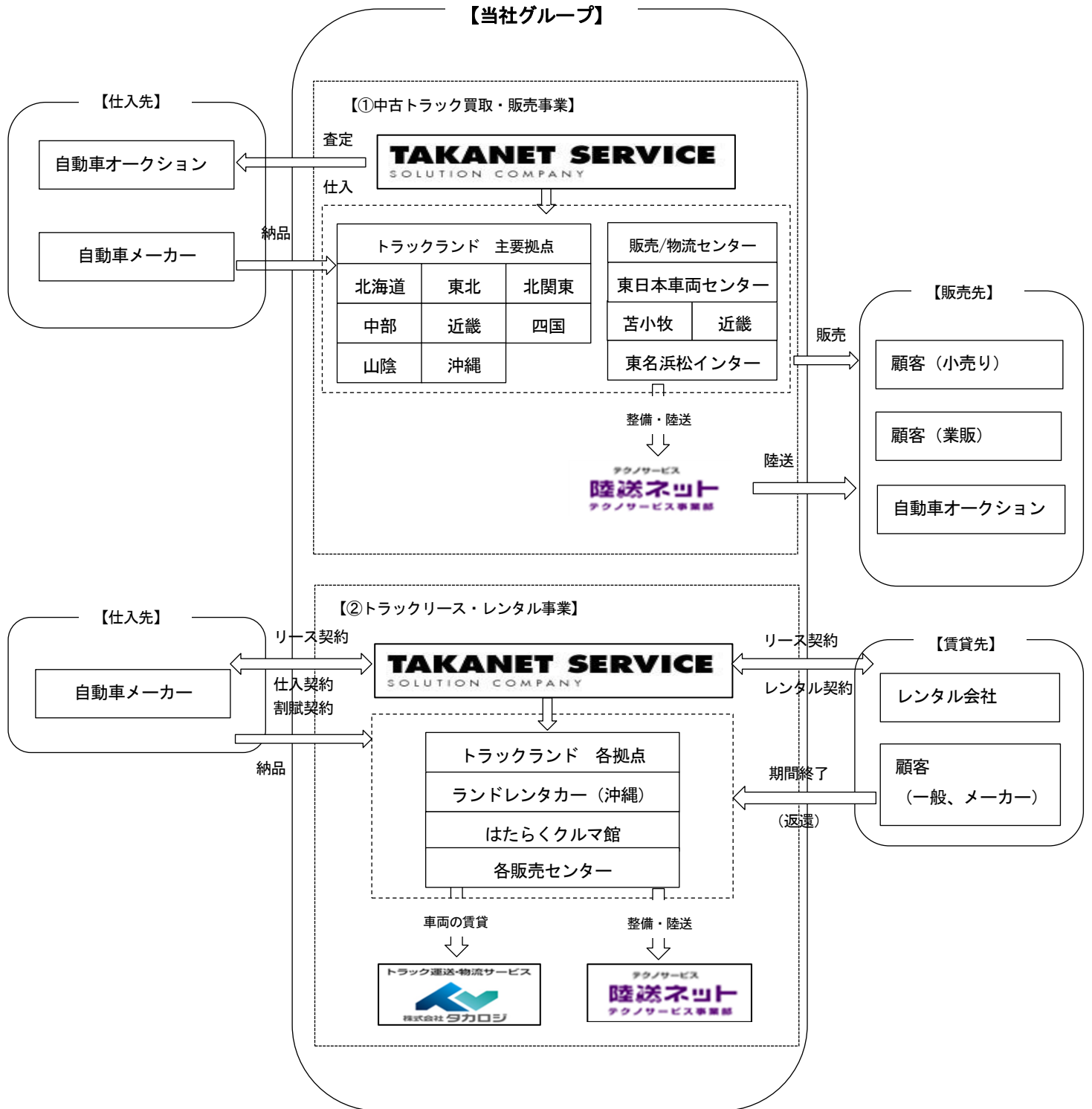
## (3) 運輸事業 (株タカロジ)

### 貨物自動車運送事業

栃木の拠点においては、飼料運搬、金庫運搬、金型運搬、郵便物の運送、建築資材・鉄骨の運搬、海上コンテナ輸送等、多様な貨物の運送を行っております。また、埼玉、京都、高知の拠点においては、郵便物の運送業務請負を主とした事業を行っております。

(事業系統図)

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株陸送ネット (注3)	京都府宇治市	1,000	車両の整備、陸送	100.0	当社車両の賃貸・整備・陸送・管理、役員の兼任、経営指導、資金の貸借
株タカロジ (注2、4)	栃木県那須郡 那珂川町	10,000	貨物自動車運送	100.0	当社車両の賃貸、役員の兼任、経営指導、資金の貸借

(注1) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注2) 株タカロジは特定子会社に該当しております。

(注3) 株陸送ネットは2019年3月期末時点において、57,602千円の債務超過となっております。

(注4) 株タカロジは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の2018年4月1日から2019年3月31日までの主要な損益情報等は下記の通りです。

会社名	株タカロジ
(1) 売上高 (千円)	2,421,226
(2) 経常損失 (△) (千円)	△164,975
(3) 当期純損失 (△) (千円)	△135,378
(4) 純資産額 (千円)	52,380
(5) 総資産額 (千円)	609,014

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
車両販売・賃貸事業	35 (12)
車両整備・陸送事業	25 (4)
運輸事業	130 (9)
合計	190 (25)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 発行者の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35 (12)	43.0	1.9	5,443

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 当社は車両販売・賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当連結会計年度（2018年6月1日から2019年5月31日）におけるわが国経済は、企業収益の拡大、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、相次ぐ自然災害や不安定な国際情勢等による国内景気への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

輸送業界では労働需給の逼迫による外注費・人件費の増加や燃料価格の動向などの課題を抱えつつも、景気回復を背景に輸送量は総じて堅調に推移しており、当社グループの主力事業である商用車関連事業も堅調に推移しております。

このような市場環境の中、当連結会計年度の売上高は10,227,277千円（前年同期比25.3%減）、営業損失は112,105千円（前年同期は営業利益448,207千円）、経常損失は244,836千円（同経常利益325,918千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は269,918千円（同親会社株主に帰属する当期純利益194,562千円）となりました。前連結会計年度における車両販売台数増加の反動減等により、前年同期比で減収減益となりましたが、車両販売・賃貸事業は当連結会計年度の下半期以降は回復基調にあります。

セグメント別の業績は次の通りです。

##### (車両販売・賃貸事業)

売上高は7,844,713千円（前年同期比35.4%減）、セグメント損失は68,251千円（前年同期はセグメント利益374,787千円）となりました。2017年秋のモデルチェンジ・マイナーチェンジ後に転貸戻り車両（旧モデル）の需要が増加したことに伴って前連結会計年度は売上が増加しましたが、当連結会計年度はその反動減等の影響が出ております。

##### (車両整備・陸送事業)

売上高は35,467千円（前年同期比6.3%増）、セグメント利益は15,956千円（前年同期はセグメント損失548千円）となりました。受注の増加により車両取扱台数が増加しております。

##### (運輸事業)

売上高は2,347,096千円（前年同期比55.2%増）、セグメント損失は60,272千円（前年同期はセグメント利益82,254千円）となりました。車両保有台数増加、ドライバーの増加等により受注可能台数が増加しております。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は281,348千円で、前連結会計年度末に比べ207,792千円減少しております。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は289,206千円（前年同期は349,946千円の獲得）となりました。主な増加要因はたな卸資産の減少額1,933,691千円、仕入債務の増加額1,495,141千円、減価償却費720,291千円、主な減少要因は賃貸用資産の増加額1,897,789千円、リース債務及び割賦未払金の減少額1,345,051千円等です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,269,373千円（前年同期は561,707千円の使用）となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出1,422,003千円、主な増加要因は定期預金の減少額129,110千円等です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は772,373千円（前年同期は303,670千円の獲得）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入1,060,000千円、社債の発行による収入195,983千円、短期借入金の純増加額119,003千円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出377,835千円、リース債務の返済による支出198,487千円等であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	5,604,106	172.2
合計 (千円)	5,604,106	172.2

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 車両整備・陸送事業及び運輸事業については、該当事項はありません。

### (2) 賃貸用資産購入実績

当連結会計年度の賃貸用資産購入実績（取得価額）をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	1,897,789	140.8
合計 (千円)	1,897,789	140.8

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 車両整備・陸送事業及び運輸事業については、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	前年同期比 (%)
車両販売・賃貸事業 (千円)	7,844,713	64.6
車両整備・陸送事業 (千円)	35,467	106.3
運輸事業 (千円)	2,347,096	155.2
合計 (千円)	10,227,277	74.7

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注2) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本郵便輸送㈱	933,296	6.8	1,743,769	17.1
㈱丸山自動車	2,714,801	19.8	1,737,421	17.0
㈱いすゞユーマックス	998,987	7.3	1,166,333	11.4

(注3) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注4) ㈱丸山自動車に対する売上高には、同社の関連会社である㈱ウイング・エムに対する売上高を含めております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社（㈱タカネットサービス）は『サービスの創造と提供を通じて社会の発展に貢献します。』を経営理念に掲げ、世の中のユーズドアイテム（中古用品）を事業コアに、適正に目利きし、そこに新しい価値を付け加えて次代にリレーするソリューションカンパニーです。「売りたい人」と「買いたい人」がいて、当社はそんな人々をつなぐ仕事をしています。ひとつの役目を終えたがまだまだ社会で役立つモノ、想いの詰まった大切なモノを次代にリレーします。売り手と買い手双方にとって満足につながるリユースは、モノを大切にし、ゴミを出さない地球にやさしい「エコビジネス」、それが明るい未来にもつながると考えています。当社グループは、リユースを核に新しいビジネスを提案し続けてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い成長性を確保する視点から、「売上高」の増収を最重視しております。また、収益性向上のため「営業利益率」、生産性向上のため「人件費率」、財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付け、バランスの取れた企業価値の継続的拡大を目標としております。なお、設備投資につきましては、グループ全体の「D.C.R（有利子負債/金融資産+有形固定資産）」、「EBITDA比率（有利子負債/EBITDA（営業利益+受取利息・配当金+減価償却費実施額）」等を併せて検討しております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループのコア事業であるリユースの需要動向は底堅く推移しております。一方で、陸送業界においては中長期的な原油価格の高騰リスクや排ガス規制など環境対策の強化、車両制限令の運用強化、国内での労働力、特にドライバー不足への対応など、引き続き厳しい事業環境も考えられます。上記の経営方針、経営指標、経営環境を踏まえた上で、当社グループが持続的に成長するために最も重要な課題は人材の確保と育成であり、それを支えるのが内部管理体制の強化や事業資金の確保等の施策であると考えております。

#### <全社共通>

##### ① 人材の確保と育成

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題として認識しております。当社の株式上場や積極的な採用戦略等によって知名度を向上させ、採用応募者の増加に努めるとともに、OJTによるノウハウの共有、外部研修を活用した専門知識の向上、また、ITの活用等による育成面にも力を入れることにより、当社グループの経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

##### ② 内部管理体制の強化について

当社グループは、2009年に設立した比較的若い会社であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理を始めとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、各事業部門、管理部門及び各子会社の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでおります。

##### ③ 事業資金の確保について

当社グループの事業運営には多額の投資が必要な場合があり、当社グループはこれらの投資資金の多くを金融機関からの借入により調達してまいりました。事業資金の確保のため、当社の株式上場に伴い資金調達的手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化を図ってまいります。

#### ④ 財務基盤の強化について

当連結会計年度（2019年5月期）末における自己資本比率は0.6%と低い水準となっております。現在、当社は当社グループの事業の立て直しを図るとともに、更なる収益改善を目指すことで、グループ全体で利益を積み上げ、財務基盤を強化することを重要な課題として認識しております。

#### ⑤ M&A等について

当社は、当社グループの強化・拡充を目的として今後も積極的に業務提携、合併及び買収（M&A）等を行い、グループ企業を増やしていく方針です。グループ企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類などポートフォリオ調整も重要性を増してまいります。そのため、これらに対応するための関連スキルの向上及び、対応する人員体制の強化を課題としており、今後も企業規模の拡大を図る中で、適時人員体制の強化を実施してまいります。

#### <車両整備・陸送事業>（株陸送ネット）、<運輸事業>（株タカロジ）

##### ① 働き方改革について

当社グループが所属する車両整備・陸送事業及び運輸事業が取り巻く環境について、若年層の運転免許保有率が減少し、自動車整備士の資格取得を目指す若年層も減少しており、年齢構成は高齢化が進んでいます。トラックドライバーや整備士が減少しつつあり、労働力が不足することで業務量や労働時間の超過が慢性化し、従業員の健康への大きな被害や業務効率の悪化を招くことを避けなければなりません。そのため、当社グループでは、法令遵守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、仕事の簡素化及び自動化、システム化によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、アウトソーシングの併用によって、業務量の削減を図り、労働環境や諸条件の改善を進めてまいります。これにより、魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の採用及び定着を促進します。



#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

##### <全社共通>

##### (1) 古物営業法に関する規制について

当社グループはリユース品の買取り及び販売を主要な事業としており、当事業を営むためには「古物営業法」に基づき、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。古物営業の許可に有効期限は定められておりませんが、「古物営業法」又は古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は「古物営業法」第24条に基づき営業の停止もしくは許可の取消しを行うことができるとされております。当社グループは、「古物営業法」を遵守し、古物台帳管理を徹底して適法に対応する等の社内体制を整えているため、事業の継続に支障を来すような要因の発生懸念はありません。また、現状において許可の取消し事由に該当するような事象は発生しておりません。しかし、「古物営業法」に抵触するような不正事案が発生し、許可の取消し等が行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称、許認可等番号	交付日
㈱タカネットサービス	古物商許可証 第101280001922号 (北海道公安委員会許可)	2014年9月24日
	古物商許可証 第221110001658号 (宮城県公安委員会許可)	2016年8月31日
	古物商許可証 第401230000726号 (茨城県公安委員会許可)	2013年11月22日
	古物商許可証 第411190000191号 (栃木県公安委員会許可)	2018年10月12日
	古物商許可証 第431250037927号 (埼玉県公安委員会許可)	2018年10月17日
	古物商許可証 第451310003611号 (神奈川県公安委員会許可)	2009年7月13日
	古物商許可証 第542661201900号 (愛知県公安委員会許可)	2012年6月28日
	古物商許可証 第622370185478号 (大阪府公安委員会許可)	2018年7月31日
	古物商許可証 第612221130007号 (京都府公安委員会許可)	2011年4月6日
	古物商許可証 第701090007210号 (鳥取県公安委員会許可)	2016年5月13日
㈱タカロジ	古物商許可証 第831170000065号 (高知県公安委員会許可)	2016年8月31日
	古物商許可証 第411190000185号 (栃木県公安委員会許可)	2017年4月18日
㈱陸送ネット	古物商許可証 第831170000079号 (高知県公安委員会許可)	2018年10月12日
	古物商許可証 第612221130008号 (京都府公安委員会許可)	2011年4月8日
㈱陸送ネット	古物商許可証 第411080000938号 (栃木県公安委員会許可)	2019年7月31日

##### (2) 特有の法的規制に係るものについて

当社グループの事業は、仕入、販売、サービス（引揚サービス等）の際の運送について、「道路運送法」、「道路運送車両法」及び「貨物自動車運送事業法」等の法的規制を受けており、具体的には主に下記の通り免許・許可・登録を受けております。

会社名	許認可の名称	取得日	期限	許認可等番号
㈱タカネットサービス	レンタカー事業許可	2011年10月28日	無期限	京運輸第1535号
㈱陸送ネット	回送運行許可	2018年10月1日	2019年9月30日	京2-00018号
㈱陸送ネット	一般貨物自動車運送事業	2015年6月30日	無期限	620001482
㈱タカロジ	一般貨物自動車運送事業	1972年6月29日	無期限	420000026
㈱陸送ネット	普通自動車分解整備事業	1980年4月24日	無期限	第6-1829号
㈱陸送ネット	小型自動車分解整備事業	1980年4月24日	無期限	第6-1829号

##### ① 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループは、一般貨物自動車運送事業者としての貨物事業運送事業法第3条に基づく、一般貨物自動車運送事業許可があり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と許可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受け並びに事業休止廃止などの許認可等が細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められております。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。当社グループの主要な事業活動の継続には前述の通り、一般貨物自動車運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち陸送事業・運輸事業につきまして、2002年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車Nox・PM法）が施行され、また、2003年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡大されております。当社グループといたしましては、各種規制に対して、排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の強化等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③労働基準法等の規制について

当社グループの営む事業のうち陸送事業・運輸事業につきまして、乗務員の時間外勤務や連続運転については、「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」等に基づいた労働管理が必要となります。昨今の労働行政の動きをみると、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督の強化、施行が決定している労働安全衛生法改正による従業員のメンタルヘルスチェックの業務化など従業員へのよりきめ細やかな労働管理と安全配慮を企業側にも求めるものとなっております。現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化や法適応の動向によっては、コストの増加が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 資金調達及び有利子負債依存度について

当社グループが事業運営・事業拡大を進める中で、商品仕入・設備投資には多額の資金が必要であり、当社グループは、これら営業・投資資金の大部分を有利子負債（金融機関からの借入金、リース債務及び割賦未払金等）に依存してきました。当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は約59%、支払利息は132,943千円と高い水準にあります。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して業績に影響を与える可能性があります。また、当社の借入金に係る一部の契約において、各事業年度末の単体純資産及び各年度の単体営業損益及び連結営業損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。これにより、当社が借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合、また、その他金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 組織体制について

##### ①特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である西口高生は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ②小規模組織について

当社グループは、比較的小規模な組織となっており、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当

社グループは今後の事業規模の拡大に応じて人員を増強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、人員等の増強が予定どおり進まなかった場合や既存の人員が社外に流出した場合、規模に応じた十分な内部管理体制が構築できない可能性があります、場合によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③人材の確保・育成について

当社グループでは、人材が重要な経営資源と考えており、事業の強化・拡大に向け優秀な人材の確保・育成が必要と考えております。このため、採用計画を含めた人事制度の整備と教育研修体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、計画通りに採用・育成が進まなかった場合においては、事業展開が計画通りに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改竄、破壊、漏洩及び紛失等から守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。しかし、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 財務基盤の強化について

当連結会計年度（2019年5月期）末における自己資本比率は0.6%と低い水準となっております。現在、当社は当社グループの事業の立て直しを図るとともに、更なる収益改善を目指すことで、グループ全体で利益を積み上げ、財務基盤を強化することを重要な課題として認識しておりますが、計画通りの業績が達成出来なかった場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) スtock・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員に対するインセンティブを目的としたStock・オプション制度を採用しております。当連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は9,100株であり、潜在株式を含まない普通株式の発行済株式総数112,100株に対し、8.1%に当たります。発行された新株予約権の行使により発行される新株は、将来、当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社の株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えております。しかしながら、現時点において当社グループは成長過程にあり、経営基盤の強化及び新たな事業展開のために内部留保を充実させ、財務体質の強化と必要な投資に充当することをまずは優先するべきと判断しております。このことが結果的に、株主の皆様に対する多くの安定的な利益還元の実現に繋がると考えております。一定の内部留保を実現し、可能な限り近い将来において、株主への利益の配当を適正に実施する方針ではありますが、配当実施の時期、金額等については現時点において未定であります。

### (9) 訴訟等について

当社グループは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、当社グループが販売する商品等に関して、瑕疵等の発生、消費者からのクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## <車両販売・賃貸事業>（㈱タカネットサービス）

### (1) 価格形成の特殊性について

当社の主力商品である中古トラックは、同年式・同車種であっても、走行距離及び損傷の程度や事故歴等により売買される価格が異なります。また、付属整備品の性能の違いや有無によっても価格が異なります。そのため、

当社グループでは“出口戦略”を見据えた買取査定に注力しており、良品の中古車を買取り、補修・クリーニングを加え車両価値を上げた中古レンタカーや短期リース車として償却期間を活用した後、再び市場へ流通させるなどの施策を取っておりますが、短期的に大幅な需要の低下が発生した場合、あるいは販売価格を的確に評価できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 特定の仕入先への依存について

当社の車両販売・賃貸事業については、日野自動車㈱、いすゞ自動車㈱など国内のトラックメーカーが主要な仕入先であります（当連結会計年度における日野自動車㈱及びいすゞ自動車㈱からの仕入高が全体に占める割合は約88%）。現時点では仕入先各社との間で継続的かつ良好な関係を構築しておりますが、今後、契約の維持に関して問題が生じた場合、また、仕入先が設定する与信限度額を超える取引を行った場合などにおいては、新たな仕入先を選定する必要があります。また、リース会社が設定するリース枠を超える転貸取引を行う場合などにおいては、自己資金を調達・確保する必要があります。更に、自然災害、事故、品質問題等が発生し、主要な仕入先の工場機能や物流機能が一時的に停止した場合には、商品を継続的かつ安定的に仕入れることが困難な状況となり、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 在庫に係るリスクについて

当社は、自社商業エリアにおいて需要予測、業界の動向、お客様のニーズ等について慎重に分析・調査を行った上で、車両の仕入、賃貸及び販売を行っております。しかしながら、市況の変動、お客様のニーズの急変等、何らかの理由により想定通りに販売が進まずに長期在庫となった場合は、販売価格等を見直しての売却処分や、たな卸資産の評価損処理が必要となる場合がある他、滞留在庫の増加により有利子負債が増加する等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 自然災害等について

当社は、販売拠点を全国に有しておりますが、これらの拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、各拠点毎に被害を最小限に低減すべく努力しますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊など予想を超える事態が生じた場合には、当該販売拠点における事業活動が停止し、商品の出荷が停止若しくは遅延し、又は設備の修理、代替等のため多大な損失・費用を被る可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社の業績などに影響を及ぼす可能性があります。

### <車両整備・陸送事業>（㈱陸送ネット）

#### (1) 社会的信用力に係るリスクについて

中古自動車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、前所有者の使用状況や整備状況により、それぞれの商品の品質状態が異なっております。そのため、当社グループでは、商品の点検整備に細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、一定の品質を確保することが困難な場合があり、商品の故障等がクレームの主な発生要因となっております。従って、今後、店舗数・顧客数の増加によりクレーム発生件数が増加し、社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### <車両整備・陸送事業>（㈱陸送ネット）、<運輸事業>（㈱タカロジ）

#### (1) 重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、整備や陸送中などにおける人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期すとともに、管理を強化することで、事故の発生防止に努めております。しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故が発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損賠賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### <その他>

#### (1) J-Adviserとの契約について

当社グループは、㈱東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。当

社では、フィリップ証券㈱を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2017年7月6日にフィリップ証券㈱との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

#### <J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱（以下「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

##### ①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

##### ②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

##### ③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限り。）  
甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
  - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合  
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
  - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合  
当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
  - (a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。
  - (b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

#### ⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
  - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
  - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

#### ⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株

式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為)を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合(当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないとは判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。

- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,306,766千円で、前連結会計年度末に比べ616,747千円減少しております。商品の減少453,330千円、現金及び預金の減少342,903千円、未収消費税等の増加145,901千円が主な変動要因です。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,764,725千円で、前連結会計年度末に比べ1,769,326千円増加しております。建物及び構築物の増加892,202千円、機械装置及び運搬具の増加568,059千円、賃貸用資産の増加390,895千円が主な変動要因です。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,793,218千円で、前連結会計年度末に比べ1,277,428千円増加しております。買掛金の増加1,495,141千円、短期借入金の増加119,003千円、割賦未払金の減少148,492千円が主な変動要因です。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,232,353千円で、前連結会計年度末に比べ95,396千円増加しております。長期借入金の増加659,049千円、社債の増加140,000千円、長期割賦未払金の減少411,572千円、リース債務の減少297,765千円が主な変動要因です。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は45,919千円で、前連結会計年度末に比べ220,245千円減少しております。親会社株主に帰属する当期純損失269,918千円の計上による利益剰余金の減少、増資による資本金の増加25,000千円、増資による資本剰余金の増加25,000千円が主な変動要因です。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は10,227,277千円（前年同期比25.3%減）となりました。2017年秋のモデルチェンジ・マイナーチェンジ後に転貸戻り車両（旧モデル）の需要が増加したことに伴って前連結会計年度は売上が増加しましたが、当連結会計年度はその反動減等の影響が出ております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は705,810千円（前年同期比41.7%減）となりました。減価償却費の増加等により、売上総利益率が減少しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、817,915千円（前年同期比7.4%増）となりました。人件費、賃借料等の対売上高比率の増加により、売上高販管費率が増加しております。

(営業利益)

売上総利益率の減少、売上高販管費率の増加等により、当連結会計年度における営業損失は112,105千円（前年同期は営業利益448,207千円）となりました。

(経常利益)

営業損失の計上及び上場関連費用の増加等により、当連結会計年度における経常損失は244,836千円（前年同期は経常利益325,918千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は237,113千円（前年同期は税金等調整前当期純利益305,308千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は269,918千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益194,562千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、2019年5月に開設・稼働開始した東日本車両センター（栃木県大田原市）など、4,166,589千円の設備投資を行っております。主な内訳は、賃貸用資産1,897,789千円、建物及び構築物909,893千円（建設仮勘定からの振替額を含む）、機械装置及び運搬具1,284,562千円等であります。

セグメント別では、車両販売・賃貸事業に2,996,161千円、車両整備・陸送事業に16,711千円、運輸事業に1,153,716千円の設備投資を行っております。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

#### (1) 発行者

2019年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸用 資産	建設 仮勘定	その他		合計
本社 (横浜市西区)	車両販売・ 賃貸事業	本社機能、 営業店舗	110,631	96,776	9,952 (11)	1,604,899	16,024	14,308	1,852,592	30 (10)
	車両整備・ 陸送事業	賃貸用資産 (注3)	—	11,210	—	—	—	—	11,210	
	運輸事業	賃貸用資産 (注3)	—	1,213,428	—	—	—	—	1,213,428	
東日本車両 センター (栃木県大田原市)	車両販売・ 賃貸事業	販売・物流 拠点	862,923	78,304	359,984 (54,943)	—	—	21,866	1,323,078	5 (2)

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を () 外数で記載しています。

(注3) 上記賃貸用資産は、連結子会社である㈱タカロジ及び㈱陸送ネットに賃貸しております。

(注4) 上記の他、土地及び建物をヤード等として賃借しており、年間の賃借料は121,869千円（主な内訳はヤード48,327千円、本社17,950千円、支店23,771千円、販売センター20,400千円等）であります。

#### (2) 国内子会社

2019年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱陸送ネット	本社 (京都府宇治市)	車両整備・ 陸送事業	本社機能、支店、 整備用設備	1,247	4,313	—	338	5,899	25 (4)
㈱タカロジ	本社 (栃木県那須郡那珂川町)	運輸事業	本社機能、支店	14,172	87,870	64,325 (5,621)	5,206	171,575	130 (9)

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を () 外数で記載しています。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2019年5月31日)	公表日現在発行数(株) (2019年8月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200,000	87,900	112,100	112,100	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	200,000	87,900	112,100	112,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権（2018年11月15日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (2019年5月31日)	公表日の前月末現在 (2019年7月31日)
新株予約権の数(個)	91(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,100(注1、注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,500(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,500 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 ②新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。 ④新株予約権は、権利行使期間内のいずれの年においても、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額が、年間1,200万円を超えないように、これを行使しなければならない。 ⑤新株予約権は、権利行使に係る当社株式1株当たりの権利行使価額が本契約の締結時点における当社株式1株当たりの価額に相当する金額以上になるように、これを行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左

<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」の②及び③に準じて決定する。</p> <p>⑦増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>⑧譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>⑨新株予約権の取得事由 新株予約権の取得事由（①当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、当社が別に定める日をもって、無償で新株予約権を取得することができる。②当社は、新株予約権者が上記の「新株予約権の行使の条件」の②及び③に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる）に準じて決定する。</p>	<p>同左</p>

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

(注2) 割当日以降、当社が当社普通株式の分割（株式無償割当を含む）又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(注3) 割当日以降、当社が当社普通株式の分割（株式無償割当を含む）又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式交換を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

### (3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月30日 (注1)	101	1,101	11,110	21,110	11,110	11,110
2018年8月31日 (注2)	108,999	110,100	—	21,110	—	11,110
2019年5月30日 (注3)	2,000	112,100	25,000	46,110	25,000	36,110

(注1) 有償第三者割当

割当先：西口高生、平野洋志、片岡裕子、鏑木慎治、田村雅、平石巧将、西口和生、猪本浩二郎、吉池淳、飯島寛、山口政浩、松浦芳邦、川井博人、草深多計志、他個人2名

発行価格：220,000円

資本組入額：110,000円

(注2) 株式分割

2018年8月31日開催の定時株主総会決議に基づき、普通株式1株を100株に分割しております。

(注3) 有償第三者割当

割当先：西口高生、西口和生、川井博人、平野洋志、片岡裕子、山口政浩、鏑木慎治、猪本浩二郎、平石巧将、中村晋一郎、神保圭佑、加藤勇二

発行価格：25,000円

資本組入額：12,500円

(6) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	19	20	—
所有株式数(単元)	—	—	—	3	—	—	1,114	1,117	400
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	0.3	—	—	99.7	100	400



## (7) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
西口 高生	京都府京田辺市	105,300	93.93
西口 和生	京都府京田辺市	700	0.62
平野 洋志	愛知県岡崎市	700	0.62
片岡 裕子	横浜市磯子区	580	0.51
鏑木 慎治	東京都世田谷区	580	0.51
猪本 浩二郎	横浜市青葉区	580	0.51
平石 巧将	北海道石狩市	520	0.46
田村 雅	高知県高知市	500	0.44
川井 博人	東京都港区	500	0.44
山口 政浩	大阪市平野区	380	0.33
計	—	110,340	98.42

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,700	1,117	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	112,100	—	—
総株主の議決権	—	1,117	—

(注1) 2018年8月31日開催の定時株主総会決議に基づき、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

### (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

#### 第1回新株予約権（2018年11月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3、当社従業員27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間及び期末に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、内部留保資金の確保のため実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
最高(円)	—	—	25,000
最低(円)	—	—	25,000

(注) 当社は、2019年2月21日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場いたしました。最高・最低株価は同市場における取引価格であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年12月	2019年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	—	—	25,000	—	—	—
最低(円)	—	—	25,000	—	—	—

(注1) 当社は、2019年2月21日に東京証券取引所TOKYO PRO Marketへ上場いたしました。したがって、2018年12月及び2019年1月において当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

(注2) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

(注3) 2019年3月から5月までにおいては売買実績がありません。

## 5【役員の状況】

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	西口 高生	1962年10月10日生	1985年4月 (株)ヒルトンインターナショナル 入社 1992年10月 大洋運送(株) 専務取締役就任 1996年8月 (株)輸送経済新聞社 入社 1998年8月 同社 取締役営業本部長就任 1999年4月 同社 常務取締役就任 2000年8月 (株)グローバルロジスティクス総合研究所 取締役就任 2001年10月 (株)ジー・トレーディング 入社 2005年4月 同社 執行役員国内事業部長就任 2007年5月 同社 取締役就任 2009年6月 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 2010年10月 (株)陸送ネット設立、代表取締役就任(現任) 2011年3月 (株)トラックランド設立、代表取締役就任 2017年1月 (株)永森運輸(現(株)タカロジ) 代表取締役就任(現任)	(注1)	(注3)	105,300
取締役	営業本部長	平野 洋志	1978年10月22日生	2000年10月 (株)前田製作所入社 2005年5月 (株)ジー・トレーディング入社 2009年8月 (株)トラックアシスト入社 2010年10月 当社入社 2012年10月 (株)トラックランド 取締役就任 2013年7月 当社取締役営業本部長就任(現任)	(注1)	(注3)	700
取締役	管理本部長	片岡 裕子 (旧姓：瀬田川)	1978年11月12日生	2004年10月 篠崎利治税理士事務所入所 2011年12月 当社入社 2013年7月 当社管理本部長就任(現任) 2017年4月 当社取締役就任(現任)	(注1)	(注3)	580
取締役	—	鏑木 慎治	1969年6月29日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 2000年7月 鏑木公認会計士事務所開設、所長就任(現任) 2013年11月 (株)トラックランド 取締役就任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	(注3)	580
監査役	—	中村 晋一郎	1981年4月14日生	2013年9月 財務省関東財務局専門調査員就任 2015年4月 中村税務会計事務所(現 中村会計)開設、代表就任(現任) 2016年3月 ケイブリッジ公認会計士共同事務所入所(現任) 2016年3月 (株)AOI Capital Partners入社(現任) 2016年6月 岡部公認会計士共同事務所入所 2019年8月 当社監査役就任(現任)	(注2)	—	20
計							107,180

(注1) 取締役の任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注2) 監査役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2022年5月期に係る定時株主総会終結の時までです。

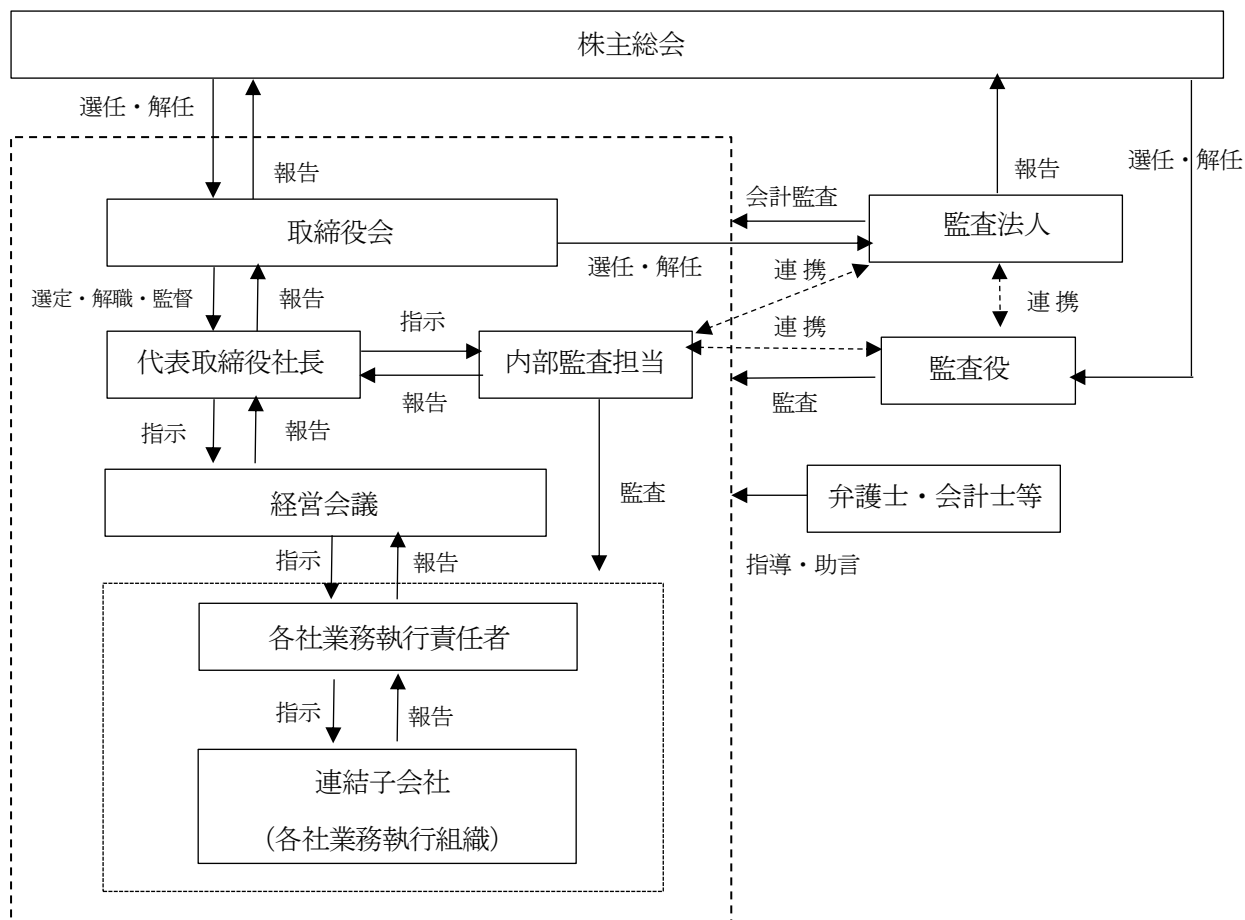
(注3) 2019年5月期における役員報酬の総額は75,160千円を支給しております。

(注4) 鏑木慎治氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。

(注5) 中村晋一郎氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

#### ② 会社の機関の内容

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

##### ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名を選任しております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

#### ハ、会計監査

当社は、監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査を受けております。なお2019年5月期において監査を執行した公認会計士は西岡朋晃氏、福水佳恵氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士6名であります。

なお当社と監査法人及び監査に従事する公認会計士・補助者との間には特別の利害関係はありません。

#### ③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

#### ④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、管理本部（担当者3名）が主管部署として業務を監査し、管理本部の監査は社外取締役が実施しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制を取っております。社外取締役及び社外監査役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査役は内部監査担当者と必要に応じてミーティングを実施して適宜連携を図っている他、会計監査人とも定期的に意見交換を実施するなど三様監査の実効性確保に努めております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役及び社外監査役各1名を選任しております。社外役員は経営に対する監視・監督機能の強化及び、透明性の高い経営の確保に寄与しております。

社外取締役の鏑木慎治氏及び社外監査役の中村晋一郎氏の両氏は公認会計士・税理士であり、会計・監査・税務の専門家としての豊富な実務経験と知識を有しております。なお、社外取締役の鏑木慎治氏は当社普通株式580株を、社外監査役の中村晋一郎氏は同20株を保有しておりますが、その他、両氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任しております。

#### ⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	66,360	66,360	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	8,800	8,800	—	—	2

#### ⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は3名以上5名以内、監査役は1名以上2名以内とする旨を定款で定めております

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	13,000	—
連結子会社	—	—
計	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、監査日程等を勘案した上で決定しております。



## 第6【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」の施行規則第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)		当連結会計年度 (2019年5月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※3	661,832		318,928
受取手形及び売掛金		863,578		895,290
商品	※2、4、5	2,270,123	※2、4、5	1,816,793
原材料及び貯蔵品		6,386		3,977
未収消費税等		29,875		175,777
その他		95,447		96,629
貸倒引当金		△3,730		△629
流動資産合計		3,923,513		3,306,766
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※3、4	96,771	※3、4	988,974
機械装置及び運搬具（純額）	※2、4、5	923,843	※2、4、5	1,491,903
土地	※3	434,263	※3	434,263
賃貸用資産（純額）	※2、4、5	1,214,004	※2、4、5	1,604,899
建設仮勘定		77,399		16,024
その他（純額）	※4	24,140	※4	41,719
有形固定資産合計	※1	2,770,423	※1	4,577,784
無形固定資産				
その他		6,341	※4	7,354
無形固定資産合計		6,341		7,354
投資その他の資産				
投資有価証券		27,712		28,221
繰延税金資産		97,178		26,576
その他		93,743		127,654
貸倒引当金		—		△2,866
投資その他の資産合計		218,634		179,586
固定資産合計		2,995,398		4,764,725
資産合計		6,918,912		8,071,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)		当連結会計年度 (2019年5月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	※4	1,377,510	※4	2,872,652
短期借入金	※3	330,510		449,513
1年内償還予定の社債		20,000		60,000
1年内返済予定の長期借入金	※3、7	228,825	※3、6、7	251,941
リース債務		583,493		579,012
割賦未払金	※4	417,102	※4	268,610
未払法人税等		98,947		1,484
未払消費税等		132,196		49,124
賞与引当金		—		14,460
その他		327,204		246,419
流動負債合計		3,515,790		4,793,218
固定負債				
社債		80,000		220,000
長期借入金	※3、7	745,559	※3、6、7	1,404,608
リース債務		1,303,170		1,005,404
長期割賦未払金	※4	954,498	※4	542,925
繰延税金負債		2,993		2,993
役員退職慰労引当金		33,532		38,362
退職給付に係る負債		1,879		3,090
その他		15,323		14,968
固定負債合計		3,136,956		3,232,353
負債合計		6,652,746		8,025,572
純資産の部				
株主資本				
資本金		21,110		46,110
資本剰余金		11,110		36,110
利益剰余金		234,453		△35,465
株主資本合計		266,673		46,754
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△508		△834
その他の包括利益累計額合計		△508		△834
純資産合計		266,165		45,919
負債純資産合計		6,918,912		8,071,492

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
売上高		13,689,110		10,227,277
売上原価	※1	12,479,216	※1	9,521,467
売上総利益		1,209,893		705,810
販売費及び一般管理費				
給料及び賞与		157,532		172,766
役員報酬		86,100		126,812
賞与引当金繰入額		—		980
退職給付費用		1,879		1,211
役員退職慰労引当金繰入額		33,532		4,829
貸倒引当金繰入額		3,730		△234
減価償却費		37,123		51,301
賃借料		100,010		123,960
その他		341,777		336,287
販売費及び一般管理費合計		761,686		817,915
営業利益又は営業損失(△)		448,207		△112,105
営業外収益				
受取利息		10,350		16,137
受取配当金		1,245		747
受取保険金		9,195		39,352
保険解約返戻金		3,200		—
その他		7,799		14,697
営業外収益合計		31,792		70,935
営業外費用				
支払利息		131,256		132,943
支払手数料		9,009		29,692
上場関連費用		7,000		22,045
その他		6,816		18,985
営業外費用合計		154,081		203,666
経常利益又は経常損失(△)		325,918		△244,836
特別利益				
固定資産売却益	※2	3,925	※2	4,855
災害に伴う受取保険金		—	※4	20,200
特別利益合計		3,925		25,055
特別損失				
固定資産除却損	※3	535	※3	2,103
役員退職慰労金		24,000		—
災害による損失		—	※4	15,230
特別損失合計		24,535		17,333
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		305,308		△237,113
法人税、住民税及び事業税		131,559		2,292
法人税等還付税額		—		△39,827
法人税等調整額		△20,813		70,339
法人税等合計		110,745		32,804
当期純利益又は当期純損失(△)		194,562		△269,918
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		194,562		△269,918

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	194,562	△269,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△508	△326
その他の包括利益合計	※1、2      △508	※1、2      △326
包括利益	194,054	△270,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194,054	△270,245

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	10,000	—	39,891	49,891	—	—	49,891
当期変動額							
新株の発行	11,110	11,110		22,220			22,220
親会社株主に帰属する当期純利益			194,562	194,562			194,562
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△508	△508	△508
当期変動額合計	11,110	11,110	194,562	216,782	△508	△508	216,274
当期末残高	21,110	11,110	234,453	266,673	△508	△508	266,165

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	21,110	11,110	234,453	266,673	△508	△508	266,165
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000		50,000			50,000
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△269,918	△269,918			△269,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△326	△326	△326
当期変動額合計	25,000	25,000	△269,918	△219,918	△326	△326	△220,245
当期末残高	46,110	36,110	△35,465	46,754	△834	△834	45,919

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	305,308	△237,113
減価償却費	464,259	720,291
固定資産売却損益 (△は益)	△3,925	△4,855
災害に伴う受取保険金	—	△20,200
固定資産除却損	535	10,145
災害による損失	—	15,230
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,730	△234
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	14,460
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,879	1,211
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33,532	4,829
受取利息及び受取配当金	△11,596	△16,885
支払利息	131,256	132,943
売上債権の増減額 (△は増加)	32,561	△31,712
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,774,338	1,933,691
未収消費税等の増減額 (△は増加)	171,456	△145,901
貸貸用資産の増減額 (△は増加)	△1,347,524	△1,897,789
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,645,875	1,495,141
未払消費税等の増減額 (△は減少)	122,852	△83,071
リース債務及び割賦未払金の増減額 (△は減少)	461,781	△1,345,051
その他	65,274	△62,277
小計	559,844	482,850
利息及び配当金の受取額	11,596	16,885
災害に伴う保険金の受取額	—	20,200
利息の支払額	△133,648	△130,973
法人税等の支払額	△87,846	△99,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,946	289,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△30,314	129,110
有形固定資産の売却による収入	27,676	33,244
有形固定資産の取得による支出	△516,511	△1,422,003
投資有価証券の取得による支出	△20,099	△573
その他	△22,457	△9,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△561,707	△1,269,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	44,203	119,003
長期借入れによる収入	628,000	1,060,000
長期借入金の返済による支出	△188,330	△377,835
役員からの短期借入金の純増減額 (△は減少)	△86,296	—
社債の発行による収入	98,190	195,983
社債の償還による支出	—	△20,000
リース債務の返済による支出	△130,837	△198,487
割賦未払金の返済による支出	△83,479	△56,290
株式の発行による収入	22,220	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	303,670	772,373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	91,909	△207,792
現金及び現金同等物の期首残高	397,231	489,141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 489,141	※1 281,348

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名：(株)陸送ネット、(株)タカロジ

当社は、連結子会社であった(株)トラックランドを吸収合併したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（5月31日）と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
(株)陸送ネット、(株)タカロジ	3月31日 ※

※. 連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致についての調整及び当該決算日と連結決算日との間に生じた当該子会社と連結会社以外との取引、債権債務等に係る重要な変動の調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、賃貸用資産：主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 3～17年

賃貸用資産 3～5年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として計上しております。



#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 割賦販売の会計処理

商品の引渡時に販売価額の総額を売上高に計上しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

##### 1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するに伴って収益を認識する。

##### 2. 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

##### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

## (表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」が26,638千円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が26,638千円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前連結会計年度に係る内容については、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「受取家賃」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「受取家賃」に表示していた2,684千円を「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」及び「上場関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に表示していた22,825千円は、「支払手数料」9,009千円、「上場関連費用」7,000千円及び「その他」6,816千円として組み替えております。

## (追加情報)

### (機械装置の減価償却方法)

当社グループは、当連結会計年度において東日本車両センター(栃木県大田原市)を開設し、同センターに車両販売・賃貸事業用の機械装置(以下「当該機械装置」という。)を導入いたしました。当社グループは、従来、機械装置(主として車両整備・陸送事業用設備)の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当該機械装置の減価償却方法については定額法を採用することといたしました。これは、当該機械装置の稼働見込みについて検討した結果、長期安定的に稼働し、每期、収益に安定的に貢献していくことが予想されるためであります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	410,106千円	667,360千円

※2 資産の保有目的の変更

保有目的の変更により、商用車（機械装置及び運搬具（純額）、賃貸用資産（純額））を商品へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
機械装置及び運搬具（純額）	340,610千円	465,937千円
賃貸用資産（純額）	873,600	1,012,013

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
現金及び預金	100,008千円	－千円
建物及び構築物（純額）	20,634	734,868
土地	368,408	368,408
合計	489,051	1,103,277

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	44,500千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	96,517	81,114
長期借入金	498,834	1,073,173
合計	639,851	1,154,287

※4 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
商品	1,524,208千円	1,562,341千円
建物及び構築物（純額）	21,677	16,980
機械装置及び運搬具（純額）	229,564	498,162
賃貸用資産（純額）	538,555	859,121
有形固定資産 その他（純額）	4,777	12,718
無形固定資産 その他	－	1,596
合計	2,318,783	2,950,920

所有権留保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
買掛金	1,243,765千円	2,611,720千円
割賦未払金	417,102	268,610
長期割賦未払金	954,498	542,925
合計	2,615,366	3,423,256

※5 たな卸資産及び固定資産に含まれるリース資産  
たな卸資産及び固定資産に含まれるリース資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
商品	459,627千円	109,100千円
機械装置及び運搬具（純額）	601,527	762,580
賃貸用資産（純額）	560,416	555,922
合計	1,621,571	1,427,603

※6 コミット期間付タームローン契約について

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7社とシンジケート方式による期間付タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りです。なお、コミット期間は、2019年6月28日までです。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
貸出コミットメントの総額	—千円	700,000千円
借入実行残高	—	700,000
差引額	—	—

※7 財務制限条項について

前連結会計年度（2018年5月31日）

2017年9月28日締結のタームローン契約（契約総額280,000千円、2018年5月31日現在借入金残高280,000千円）において財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

タームローン

契約総額	280,000千円
借入実行総額	280,000
借入未実行残高	—

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産の維持

各事業年度の末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%、又は直近事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度（2019年5月31日）

以下（1）（2）の契約において財務制限条項が付されております。

（1）2017年9月28日締結のタームローン契約（契約総額280,000千円、当連結会計年度末残高264,997千円）

① 純資産の維持

各事業年度の末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%、又は直近事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないこと。

(2) 2018年9月28日締結のタームローン契約（契約総額700,000千円、当連結会計年度末残高700,000千円）

① 純資産の維持

2019年5月期の事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を0円以上とすること。2020年5月期以降の各事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年5月期又は直前の事業年度末日における提出会社の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。

② 営業利益の維持

各連結会計年度の末日における提出会社の単体の損益計算書に記載される営業損益が2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、以下の通りたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
たな卸資産評価損	11,741千円	4,547千円

※2 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
機械装置及び運搬具	3,925千円	4,855千円

※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物及び構築物	376千円	2,067千円
機械装置及び運搬具	128	—
有形固定資産 その他	29	35
計	535	2,103

※4 災害に伴う受取保険金及び災害による損失の内容は次の通りです。

2018年7月に発生した台風21号により被害を受けた車両の除却損として15,230千円を特別損失に計上しております。なお、この被害に係る受取保険金として、20,200千円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△770千円	△64千円
組替調整額	—	—
税効果調整前合計	△770	△64
税効果額	262	△262
その他の包括利益合計	△508	△326

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△770千円	△64千円
税効果額	262	△262
税効果調整後	△508	△326
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△770	△64
税効果額	262	△262
税効果調整後	△508	△326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	101	—	1,101
合計	1,000	101	—	1,101

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 101株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,101	110,999	—	112,100
合計	1,101	110,999	—	112,100

(変動事由の概要)

株式分割による増加 108,999株  
第三者割当増資による増加 2,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
発行者	第1回ストック・ オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金勘定	661,832千円	318,928千円
投資その他の資産(長期性預金)	1,000	7,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△173,691	△44,580
現金及び現金同等物	489,141	281,348

2 重要な非資金取引

ファイナンス・リース取引(たな卸資産及び有形固定資産)に係る資産及び負債の額は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,621,571千円	1,427,603千円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,886,664	1,584,417

## (リース取引関係)

(借主側)

### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

棚卸資産、有形固定資産

主として、商品、機械装置及び運搬具及び賃貸用資産であります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
1年内	628千円	1,770千円
1年超	1,624	6,175
合計	2,253	7,946

(表示方法の変更)

オペレーティング・リース取引につきましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より解約不能のものに係る未経過リース料について記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び社債発行により行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、リース債務及び割賦未払金は、主として事業用資産の取得を目的としたものであります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社の借入金の一部に財務制限条項が付されており、すべての債務の履行を完了するまで、当社が財務制限条項に抵触した場合に貸付人の協議が整わない場合には期限の利益を喪失します。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条



件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注3）をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	661,832	661,832	—
(2) 受取手形及び売掛金	863,578	861,648	△1,929
(3) 未収消費税等	29,875	29,875	—
(4) 投資有価証券	19,328	19,328	—
資産計	1,574,614	1,572,685	△1,929
(1) 買掛金	1,377,510	1,377,510	—
(2) 短期借入金	330,510	330,510	—
(3) 未払法人税等	98,947	98,947	—
(4) 未払消費税等	132,196	132,196	—
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	100,000	99,924	△75
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	974,384	966,844	△7,539
(7) リース債務（1年内返済予定を含む）	1,886,664	1,778,550	△108,113
(8) 割賦未払金（1年内返済予定を含む）	1,371,601	1,307,336	△64,264
負債計	6,271,814	6,091,821	△179,992

当連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	318,928	318,928	—
(2) 受取手形及び売掛金	895,290	881,177	△14,112
(3) 未収消費税等	175,777	175,777	—
(4) 投資有価証券	19,837	19,837	—
資産計	1,409,834	1,395,721	△14,112
(1) 買掛金	2,872,652	2,872,652	—
(2) 短期借入金	449,513	449,513	—
(3) 未払法人税等	1,484	1,484	—
(4) 未払消費税等	49,124	49,124	—
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	280,000	280,235	235
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,656,549	1,654,101	△2,447
(7) リース債務（1年内返済予定を含む）	1,584,417	1,537,042	△47,375
(8) 割賦未払金（1年内返済予定を含む）	811,535	765,711	△45,823
負債計	7,705,277	7,609,866	△95,411

(注1) 受取手形及び売掛金の連結対照表計上額には、長期受取手形を含めております（前連結会計年度242,225千円、当連結会計年度153,805千円）。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、(2) 受取手形及び売掛金のうち長期受取手形については、元利金の合計額を新規に同様の手形取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(7) リース債務（1年内返済予定を含む）、(8) 割賦未払金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入、リース取引又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
投資有価証券	8,384千円	8,384千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	661,832	—	—	—
受取手形及び売掛金	621,352	242,225	—	—
未収消費税等	29,875	—	—	—
合計	1,313,060	242,225	—	—

当連結会計年度（2019年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	318,928	—	—	—
受取手形及び売掛金	741,485	153,805	—	—
未収消費税等	175,777	—	—	—
合計	1,236,191	153,805	—	—

(注5) 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債 (1年内償還予定を含む)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	—
短期借入金	330,510	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	228,825	172,583	116,873	63,496	46,040	346,567
リース債務 (1年内返済予定を含む)	583,493	671,344	510,616	100,304	20,905	—
割賦未払金 (1年内返済予定を含む)	417,102	412,105	347,584	188,197	6,611	—
合計	1,579,931	1,276,032	995,074	371,997	93,556	346,567

当連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債 (1年内償還予定を含む)	60,000	60,000	60,000	60,000	40,000	—
短期借入金	449,513	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	251,941	282,181	167,940	116,472	110,098	727,917
リース債務 (1年内返済予定を含む)	579,012	683,297	274,904	30,671	16,531	—
割賦未払金 (1年内返済予定を含む)	268,610	266,506	204,849	20,631	11,307	39,630
合計	1,609,077	1,291,984	707,693	227,774	177,937	767,547

#### (有価証券関係)

前連結会計年度 (2018年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2019年5月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### 2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	1,879
退職給付費用	1,879	1,211
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,879	3,090

## (2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
一時金制度の退職給付債務	1,879	3,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,879	3,090
退職給付に係る負債	1,879	3,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,879	3,090

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度は1,879千円、当連結会計年度は1,211千円です。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上原価	—千円	—千円
販売費及び一般管理費	—	—

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 27
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 9,100株
付与日	2018年11月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年9月30日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 権利行使時において、新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを権利確定条件としております。ただし、新株予約権者が任期満了によって退任または定年退職した場合、もしくは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	9,100
失効	—
権利確定	—
未確定残	9,100
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	発行者
決議年月日	2018年11月15日
権利行使価格（円）	2,500
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法を参考にしております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映される方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額（注）	—千円
当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	—千円

（注）当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,585千円	—千円
役員退職慰労引当金	11,417	13,062
資本連結上の時価評価差額	15,204	15,204
未実現利益	78,575	2,357
減価償却超過額	88	27,120
税務上の繰越欠損金(注2)	41,762	69,300
その他	24,430	27,218
繰延税金資産小計	181,064	154,263
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△69,300
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△56,431
評価性引当額(注1)	△81,685	△125,732
繰延税金資産合計	99,378	28,530
繰延税金負債		
その他	△5,194	△4,948
繰延税金負債合計	△5,194	△4,948
繰延税金資産の純額	94,184	23,582

(注3) 評価性引当額が44,047千円増加しております。主な増加要因は子会社㈱タカロジにおける繰越欠損金に係る評価性引当額の増加40,781千円です。

(注4) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた金額)及びその繰延税金資産の繰越期限別金額は次の通りです。

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	157	69,142	69,300
評価性引当額	—	—	—	—	△157	△69,142	△69,300
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率 (調整)	34.1%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を
住民税均等割	0.2	省略しております。
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	

## (企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年4月18日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であった株式会社トラックランドを吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称 株式会社トラックランド

事業の内容 車両販売・賃貸事業

#### (2) 企業結合日

2018年6月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社トラックランドは解散いたしました。

#### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

同社は車両販売・賃貸事業を行っていましたが、一気に通貫でサービス提供できる体制を強化するため同社を吸収合併いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

## (資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、以下の3事業を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主要業務
車両販売・賃貸事業	中古トラックの買取・販売事業、トラックリース・レンタル事業
車両整備・陸送事業	中古トラックの整備、陸送事業
運輸事業	貨物自動車運送事業

#### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適正に評価管理するため管理方法の見直しを行ったことに伴い、資産及び負債の算定方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成したものを開示しております。

報告セグメントの損益は、営業損益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	車両販売・賃 貸事業	車両整備・陸 送事業	運輸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,143,472	33,370	1,512,267	13,689,110	—	13,689,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	68,839	306,942	56,610	432,392	△432,392	—
計	12,212,311	340,313	1,568,877	14,121,502	△432,392	13,689,110
セグメント利益又は損失(△)	374,787	△548	82,254	456,494	△8,286	448,207
セグメント資産	5,356,322	82,288	1,307,222	6,745,834	173,077	6,918,912
セグメント負債	4,697,813	137,921	1,247,647	6,083,382	569,364	6,652,746
その他の項目						
減価償却費	293,134	1,595	169,529	464,259	—	464,259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,856,435	11,115	794,036	2,661,586	—	2,661,586

(注1) セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失(△)の調整額の内容は、セグメント間取引消去高です。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産596,346千円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債805,282千円が含まれております。全社負債は、主に各報告セグメントに配分していない借入金及び社債であります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	車両販売・賃 貸事業	車両整備・陸 送事業	運輸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,844,713	35,467	2,347,096	10,227,277	—	10,227,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,200	260,672	76,144	354,017	△354,017	—
計	7,861,913	296,139	2,423,241	10,581,294	△354,017	10,227,277
セグメント利益又は損失(△)	△68,251	15,956	△60,272	△112,568	462	△112,105
セグメント資産	6,060,627	91,500	1,845,398	7,997,525	73,966	8,071,492
セグメント負債	5,530,591	210,559	1,448,685	7,189,836	835,736	8,025,572
その他の項目						
減価償却費	421,455	3,295	295,540	720,291	—	720,291
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,996,161	16,711	1,153,716	4,166,589	—	4,166,589

(注1) セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント利益又は損失(△)の調整額の内容は、セグメント間取引消去高です。セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産319,148千円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債1,061,003千円が含まれております。全社負債は、主に各報告セグメントに配分していない借入金及び社債であります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。



**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

## 1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
㈱丸山自動車	2,714,801	車両販売・賃貸事業

(注) ㈱丸山自動車に対する売上高には、同社の関連会社である㈱ウイング・エムに対する売上高を含めております。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

## 1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本郵便輸送㈱	1,743,769	運輸事業、車両整備・陸送事業
㈱丸山自動車	1,737,421	車両販売・賃貸事業、車両整備・陸送事業
㈱いすゞユーマックス	1,166,333	車両販売・賃貸事業、運輸事業

(注) ㈱丸山自動車に対する売上高には、同社の関連会社である㈱ウイング・エムに対する売上高を含めております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	車両販売・ 賃貸事業	車両整備・ 陸送事業	運輸事業	計		
当期償却額	—	0	—	0	—	0
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 95.0	債務 被保証	銀行借入に対す る債務被保証 (注3)	1,088,804	—	—
							リース債務に対 する債務被保証 (注3)	836,716	—	—
							割賦未払金に対 する債務被保証 (注3)	541,182	—	—
						資金の 借入	資金の借入 (注4)	152,677	—	—
							資金の返済 (注4)	156,281		

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の借入債務、リース債務及び割賦未払金に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている銀行借入のうち235,532千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 資金の借入に対して、利息の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 93.9	債務 被保証	銀行借入に対す る債務被保証 (注3)	1,057,248	—	—
							リース債務に対 する債務被保証 (注3)	797,717	—	—
							割賦未払金に対 する債務被保証 (注3)	104,495	—	—
							当社が発行した 社債に対する債 務被保証 (注3)	100,000	—	—
						資金の 借入	資金の借入 (注4)	80,000	—	—
							資金の返済 (注4)	80,000		

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の借入債務、リース債務、割賦未払金及び当社が発行した社債に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている銀行借入のうち244,148千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 資金の借入に対して、利息の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	—	債務 被保証	銀行借入に対す る債務被保証 (注3)	190,622	—	—
							リース債務に対 する債務被保証 (注4)	101,873	—	—
							割賦未払金に対 する債務被保証 (注5)	28,296	—	—
						資金の借入	資金の借入 (注6)	100,400	—	—
							資金の返済 (注6)	183,092	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の子会社、(株)トラックランド及び(株)タカロジ（旧 (株)永森運輸）の借入債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。また、債務被保証を受けている(株)トラックランドの銀行借入のうち57,978千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 当社の子会社、(株)トラックランド及び(株)タカロジ（旧 (株)永森運輸）のリース債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注5) 当社の子会社の(株)トラックランドの割賦未払金に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注6) 当社の子会社の(株)陸送ネットは、当社代表取締役社長西口高生からの借入及び返済を行っております。当社の子会社の(株)トラックランドは、当社代表取締役社長西口高生からの借入資金の返済を行っております。なお、当該(株)陸送ネット及び(株)トラックランドの当社代表取締役社長西口高生からの借入に対し、利息の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	西口高生	—	—	当社代表 取締役 社長	—	債務 被保証	銀行借入に対す る債務被保証 (注3)	165,552	—	—
							リース債務に対 する債務被保証 (注4)	29,710	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。

(注3) 当社の子会社、(株)タカロジ及び(株)陸送ネットの借入債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。また、債務被保証を受けている(株)タカロジの銀行借入のうち50,000千円について、信用保証協会から保証を受けており、同保証に対し、当社代表取締役社長西口高生が再保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(注4) 当社の子会社、(株)タカロジのリース債務に対し、当社代表取締役社長西口高生が債務保証を行っており、取引金額は、当連結会計年度末の債務保証残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

**(1 株当たり情報)**

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり純資産額	2,417.49円	409.63円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	1,944.55円	△2,451.33円

(注1) 2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	266,165	45,919
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	266,165	45,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	110,100	112,100

(注4) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	194,562	△269,918
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	194,562	△269,918
普通株式の期中平均株式数 (株)	100,055	110,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱タカネット サービス	第1回 無担保社債	2018年3月26日	100,000	80,000 (20,000)	0.13	無担保 社債	2023年3月26日
㈱タカネット サービス	第2回 無担保社債	2018年12月25日	—	100,000 (20,000)	0.41	無担保 社債	2023年12月25日
㈱タカネット サービス	第3回 無担保社債	2019年3月29日	—	100,000 (20,000)	0.29	無担保 社債	2024年3月29日
合計	—	—	100,000	280,000 (60,000)	—	—	—

(注1) 当期末残高欄の内書は、1年以内に償還が予定されている額であります。

(注2) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	60,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,510	449,513	2.0	—
1年以内に返済予定 の長期借入金	228,825	251,941	1.7	—
1年以内に返済予定 のリース債務	583,493	579,012	3.4	—
1年以内に返済予定 の割賦未払金	417,102	268,610	2.6	—
長期借入金 (1年以内に返済予 定のものを除く)	745,559	1,404,608	1.4	2020年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予 定のものを除く)	1,303,170	1,005,404	3.4	2020年～2024年
割賦未払金 (1年以内に返済予 定のものを除く)	954,498	542,925	2.6	2020年～2028年
合計	4,563,159	4,502,015	—	—

(注1) 平均利率については、期末借入金残高、期末リース債務残高及び期末割賦未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金、リース債務及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	282,181	167,940	116,472	110,098
リース債務	683,297	274,904	30,671	16,531
割賦未払金	266,506	204,849	20,631	11,307



**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から、翌年5月末日までの年1期
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年11月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.takanet-s.com/">https://www.takanet-s.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

    会社法第189条第2項各号に掲げる権利

    会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

    株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

    株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

株式会社タカネットサービス

取締役会 御中

## 監査法人やまぶき

指定社員 公認会計士 西岡 朋晃 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福水 佳恵 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカネットサービスの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカネットサービス及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。